

伊連発第 54 号

令和 7 年 12 月 5 日

事業主 各位

ご担当者 各位

伊藤忠連合健康保険組合

簡易書留による書類の送付について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当組合の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 12 月以降「健康保険被保険者証」の発行が停止されてから 1 年が経過し、「マイナ保険証」を基本とする新しい仕組みに移行したことに伴い、当組合における「健康保険被保険者証」の取り扱いが完全に終了いたしました。

これを受け、簡易書留による書類の送付を中止し、今後は普通郵便およびレターパックに切り替えさせていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具